

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成27年度第2回地域保健計画推進部会				
開催日時	平成28年2月9日(火) 午後7時00分～9時00分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ2階 学習室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 小杉真紗人部会長・嶋原健二副部会長・浅谷哲也委員・橋本健一委員・杉本美恵子委員・川崎由香理委員・水戸部瑞江委員・橋本政紘委員・佐藤淳一委員・池本昇委員・和田恵子委員・藤原幸博委員・森田明美委員・高橋照定委員・武者吉和委員・</p> <p>(市事務局) 河村健康福祉部次長・空閑健康増進課長・森脇子育て支援課長・鈴木地域福祉推進課長・當間健康増進課長補佐・江川健康増進課長補佐・鈴木健康増進課管理係長・八丁子育て支援課母子保健担当主査・齋藤子育て支援課母子保健係長・菅野保険年金課医療費適正化担当主査・菱倉健康増進課主任保健師・後藤健康増進課主任保健師・荻野健康増進課主任保健師・橋本子育て支援課保健師</p> <p>●欠席者： 水口千寿委員・曾我部多美委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) 第1回部会より追加報告</p> <p>○眼科健診について(緑内障の方の内訳)</p> <p>○生活保護の医療費の適正化について</p> <p>○透析患者の医療費について</p> <p>(2) 「第4次地域保健計画」・「健康ひがしむらやま21」の進捗状況について</p> <p>○がん予防対策について</p> <p>○特定健康診査・特定保健指導の充実について</p> <p>(3) 「母子保健計画」の進捗状況について</p> <p>4. 報告</p> <p>(1) 平成28年度の地域保健計画推進部会について</p> <p>5. 閉会</p>				

<p>問い合わせ先</p>	<p>健康福祉部健康増進課保健予防係 担当者名 江川 電話番号（代表）042-393-5111（内線 3216） ファックス番号 042-394-7399（直通）</p>
<p>会 議 経 過</p>	
<p>●事務局：本日は、第1回目の追加報告、各種施策の進捗状況報告を行います。また、皆様からご意見をいただき、新年度に向けて頑張っていきたいと思えます。</p> <p>●事務局：本日の配布資料の確認。欠席、遅刻となる者の報告。現状の出席で過半数以上となる為、部会成立となります。東村山市保健福祉協議会及び各専門部会の会議公開に関する取扱要領に基づき、本会議は公開とさせていただきます。</p> <p>●事務局：傍聴の可否について確認し、委員より了承得る。</p> <p>●委員長：議題に沿って、会の進行を（1）からお願いします。</p> <p>（1） 第1回部会より追加報告 資料1参照</p> <p>●委員長：まずは、（1）眼科検診、生活保護の医療適正化について報告をお願いします。</p> <p>●事務局：眼科検診について資料1をご覧ください。市報等へのPRでは今年度募集の際に、昨年度の検診で緑内障等の失明原因となる疾患が20名発見された旨掲載しました。緑内障と診断された者の眼圧の目安について、専門医によればケースバイケースとの回答でした。昨年度一次検診を受けた者の眼圧分布についてグラフ化しました。左右の眼圧のうち、高い方を採用しました。全受診者の眼圧は9mmHgから25mmHgでした。うち、緑内障と診断された者の一次検診での眼圧は10mmHgから23mmHgとばらつきがありました。</p> <p>●事務局：生活保護医療費適正化について所管に確認した事項を報告します。委託によるレセプト点検を行い、重複受診のある者のデータを担当ケースワーカーへフィードバックし、指導を行っています。また、ジェネリック薬品の使用についてパンフレットによる啓発、担当ケースワーカーによる指導を実施しています。併せて、ジェネリック薬品に移行できない理由について薬局へアンケートを行っています。続いて透析患者医療費について。前回年額600万円で、自己負担分は医療保険に基づき2割ないしは3割負担と回答しました。正しくは、マル障では非課税のかたは自己負担なし、課税のかたは1割負担となります。マル障は日本全国共通の制度です。さらに、東京都では特殊医療費助成により、高額所得者を除き、自己負担なしとなります。</p> <p>●委員長：透析患者に対し、マル都で上限1万円だったと思いますが。</p> <p>●事務局：マル都のなかで、特殊疾病療養受領証を使うと、高額所得者以外は医療費負担が上限1万円となります。これに併せてマル都では、人工透析患者には上限1万円分も助成しています。</p>	

- 委員長**：ということは、自己負担なしということですか。
- 事務局**：東京都の場合、その通りです。
- 委員長**：緑内障は必ずしも眼圧の高いかただけではありません。資料 1 によれば、眼圧 20mmHg 未満が 412 人中 12 人、21mmHg が 17 人中 3 人。分母で見れば、眼圧が高いほうがリスクはありますが、患者全体では正常眼圧でも緑内障が発見されています。眼科医では、50～60 歳すぎたら年 2 回の検診は常識です。委員の皆様も自身の知識や経験を生かし、周囲の方達に勧めていただきたいと思います。その他、質問がなければ次の議題に進みます。

(2)「第 4 次地域保健計画」・「健康ひがしむらやま 2 1」の進捗状況について 資料 2・3 参照

- 委員長**：(2) について説明願います。
- 事務局**：がん予防対策について。受診率の推移では、国、都よりも低い状況です。受診率向上へ取り組んでいますが伸び悩んでいます。今年度は、乳がん・子宮頸がんは 5 年齢毎に過去 5 カ年、当市の検診を受けていないかたへ無料クーポンを配布しました。大腸がんは 49 歳になるかたへ勧奨通知を送りました。特定健診の案内に 5 がん検診の情報も併せて掲載しました。市民健康のつどいでは、ピンクリボンキャンペーン、大腸がんクイズラリー、5 がん検診の申込み受付を実施しました。また、3 月女性の健康週間で、子宮頸がん検診啓発としてポケットティッシュを駅前配布する予定です。精度管理について。資料は市全体の結果であるが、医療機関ごとに結果をフィードバックする予定です。健康教育について。今年度同様に、ピンクリボンキャンペーン、大腸がんクイズラリー、保健推進員活動での講演会で啓発に取り組む予定です。受診しやすい環境づくりについて。平成 25 年より子宮頸がん・乳がんの検診期間を 5 か月間から 7 か月間へ拡大しました。胃・大腸セット検診は土日に実施する日程を設けました。次年度は、新たに男性 3 がん、女性 5 がんのセット検診を実施予定です。子宮頸がんは 20 歳、乳がんは 40 歳のかたに無料クーポンを送る予定です。大腸がんは一定期間までに未受診のかたで、かつ 49 歳のかたに勧奨通知を送る予定です。子宮頸がんは、1 歳 6 か月児健診と 3 歳児健診の通知に情報提供の案内を同封する予定です。また、新規に胃がんハイリスク検査も実施する予定です。
- 事務局**：特定健康診査・特定保健指導進捗状況は資料 4 をご覧ください。各年度の目標では、平成 29 年度では 60% を目指していますが、達成していない状況です。今年度の取り組みについて、検診・保健指導の普及啓発と特定健康診査・保健指導の質の向上について一部抜粋して説明。以降、資料に基づき説明を実施。次に、リスク分析「未知する」について。血液データと 40 の質問に回答することで、5 年以内に糖尿病、高血圧、高脂血症の発症リスク倍率を出すことができます。特定保健指導の初回と 6 か月後終了時に実施し、収集した情報はセキュリティ便

で委託先へ送り解析します。結果は前述の疾病リスク倍率の他、生活習慣改善のポイントや継続するとよいアドバイスが載っています。このように数値化することで、モチベーションが向上することを期待しています。

- 委員長：資料2について何か説明がありますか。
- 事務局：地域保健計画の指標推移としてまとめたものです。
- 委員長：これについて質問はありますか。
- 委員長：がん検診受診率が非常に低いですが、低さを問題にすることはないと思っています。がん死亡率を他市や東京都と比較した場合明らかに低いのですか。国保のレセプトから点検して総医療費に占めるがん医療費が他と比較してどうなのでしょう。
- 事務局：平成26年度の保健事業概要P9に、当市、東京都、全国の年次別悪性新生物の主な部位別にみた死亡率のデータを掲載しているのでご覧ください。
- 委員：特定健診の受診対象者について確認したいです。また、該当となる市民全員へ通知しているのですか。
- 事務局：東村山市国民健康保険の加入者で40歳～74歳までが対象となります。社会保険は各保険者で実施します。
- 委員：特定健診の受診率が伸び悩んでいる要因は何ですか。
- 事務局：市町村国保と保険組合の違いがあります。例えば、保険組合は企業ぐるみで取り組みが可能です。健診受診率・保健指導率を上げることは、企業の利益にも繋がります。市町村国保は市民が対象であり、企業のような組織形態が存在しません。したがってどのようなアプローチの方法が効果的であるか、様々な取り組みを行っていますが、結果として横這い状態となっています。
- 委員：特定健診未受診者に対し、個別に受診勧奨していますが、効果はいかがですか。
- 事務局：効果分析はまだです。手ごたえとしては若干下がったと感じています。
- 委員：未受診者はきっかけがないと受けないのでしょうか。
- 事務局：未受診者には、定期的通院をしている方、寝たきりである方も半分位いらっしゃいます。
- 委員：社会保険では会社が社員の面倒を厚く見えています。国保がなかなか進まないのはうなずけます。
- 委員：通院中のため、健診をうけない方は多いと理解してよいのですか。
- 事務局：正確な数は分かりません。未受診理由の一つとして考えてください。他に、通院歴がない為状況不明ですが、その中で受けない方もいらっしゃいます。
- 委員：今後、未受診理由を把握するための調査をする予定はありますか。
- 事務局：対象者と期間を決めてレセプト発生の有無を突合しないことにはわかりませんが、非現実的です。全数把握はコストが高すぎます。
- 委員長：人口1万人位ならば、全数把握も可能ですが、東村山市規模になると難しいでしょう。自治体によって、特定健康診査の対象者を作為的に低く抑えているところ

もあります。目標年度までに一定の受診率を達成しないと補助金が削減されることも影響しています。分母を低くすれば、同じ受診人数でも受診率が変わってきます。東村山市の受診率年次推移は高い方だと思いますが。

- 委員：メタボ該当者は減っていないようですが。
- 事務局：市町村国保では、25歳から40歳までの若年層を対象に無料で健診を実施しています。40歳から取り組むのでは遅いと感じています。若いうちから正しい生活習慣を理解し、行動変容につなげることを意識してもらいたいし、広報にも力を入れています。まだまだPR不足です。今後の展開に生かし、メタボの解消につなげていきたいです。
- 委員：メタボからロコモと新しいテーマが出ていますが。
- 委員長：日本の衛生行政はモグラたたきです。出たものを少なくする、の繰り返しです。「未知知る」は、積極的支援のかたに配るのですか。
- 事務局：今年度は試験的に動機づけ支援を対象に実施しました。
- 委員長：個別面談での実施ですか。
- 事務局：個別も含む、少人数の集団で実施しました。
- 委員長：内容を見たが、諸刃の剣だと感じました。表現がストレートで、使い方に工夫が必要だと思います。
- 委員：今年度は社保で健診を受けました。がん検診はオプションで受けました。市の健診ではがん検診は含まれているのですか。
- 事務局：別途申込みが必要です。同時受診ができればがん検診の受診率も上がり、受診者側も便利になるとおもいますが。
- 委員長：同日にできなければ、費用はどのくらいですか。
- 事務局：5がん検診はすべて自己負担があります。中国残留邦人、生活保護受給者は免除になります。参考までに、胃がん1,000円、大腸がん500円、乳がん2,000円、子宮頸がん1,000円、肺がん1,000円です。
- 委員長：乳がんはレントゲン写真まで入っているのですか。
- 委員：エコーは実施していますか。
- 事務局：問診、マンモグラフィと視触診を実施しています。
- 委員長：社保で受けた場合、いくらかかりましたか。
- 委員：7万円くらいでした。市の健診費用を聞いて安いと思いましたが、それでも人によっては高額と感じるかもしれません。
- 委員長：要精密検査の対象者へ、個別対応すると精密受診率向上につながります。集団健診の受診率を上げるのは難しいと思います。
- 委員：対象年齢について。干支や年齢で区切り、過去3年間未受診であるかたに対し、受診勧奨を行ったほうが効果的ではないかと思えます。
- 委員長：一つの提案です。他に質問があるようですが、後程とします。次の議題をお願いします。

(3)「母子保健計画」の進捗状況について 資料5参照

- 事務局：5つの課題のうち、本日は3つの課題の進捗状況を報告します。まずは、課題1切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策について。資料5、P1をご覧ください。乳幼児健診では異常の早期発見・早期治療や不安の解消、その後のフォローが大目標です。27年度は受診率向上の取り組みとして、健診未受診者へ1か月後に勧奨通知を送りました。また、どうしても健診に来られない場合、理由と子供の健康状態を記入し返信してもらっています。電話の繋がらないかたは幼稚園や保育園へ連絡し、安否を確認しています。ここ数年、国から居所不明乳幼児の実態調査を徹底して行うよう指示があり、当市では子ども家庭支援センターの職員と一緒に実施しています。状況推測ではなく目視確認で生存確認をするよう強く求められています。また、健診従事者のスキルアップとして年2回研修を企画していて、本年2回目を3月に予定しています。前回指摘された、計画指標の「減らす」「増やす」の表現については、次期計画で検討することにしました。実績は昨年度より数%アップしました。次に、課題2学童期・思春期から成人期にむけた保健対策について。資料5、P1をご覧ください。18歳までが対象ですが、対策として遅れていた分野です。今年度は表にある目標を掲げ、健康増進課や社会教育課と連携し、表に掲載した取り組みを実施しました。実績はP2をご覧ください。各課との連携により、今までアプローチできなかった子供らに介入することができました。最後に課題5について。資料5、P2をご覧ください。妊娠期からの児童虐待防止対策では、こんにちは赤ちゃん訪問を実施しました。当市では23年10月から取り組み、今年度4月から法定事業となりました。訪問拒否もある為、連絡のとれない家庭に対し、アポなし訪問を実施しています。核家族化に伴い、地域の子育て基盤が希薄となっていること、孤立した母親たちの育児不安から虐待に発展することもあり、そのような事例を減らすため、工夫しながら取り組んでいます。実績は9月時点のものですが、長期入院や里帰り等により4ヶ月以内に訪問を実施できず、数値に反映できないものもあります。但し、4ヶ月を過ぎて帰宅したケースにも訪問を実施しています。以上です。
- 委員長：何か質問はありますか。
- 委員：「輝け！東村山っ子育て成塾」は、平成14年に当市で起きたホームレス殺人事件後、市の要請を受けて発足しました。今回は健康と命について考えることをテーマに、小学校5・6年生及び中学生を募集しました。たばこ問題、赤ちゃん抱っこ体験を実施しました。体験を通し、子育ての重みや大変さ、命の大切さに気付くことができました。これに限らず、学校でも広めていければと思います。
- 委員長：場の確保が難しいなか、よくやったと思います。
- 委員：子育てまつりはいろいろな地区でやっているのですか。
- 事務局：秋津町と青葉町で実施しています。

- 事務局：子ども育成課主催で、1年ごとに相互の会場で実施しています。こちらは、健康増進課の保健推進員の協力もあります。
- 委員：素晴らしいです。全町で出来るとよいと思います。
- 委員長：乳幼児健診は確か集団健診だったと思いますが。受診率については、仕事を持つ親が多い中、これ以上上げるのは限界だと思います。未受診者には半年以内に何らかの形で状況を全数把握するようしてはどうか。
- 事務局：居住実態把握に加え、母子保健で未受診フォローだけでなく、来られない理由の把握に努めていきたいと思います。
- 委員長：他に質問なければ、先程保留した質問をどうぞ。
- 委員：眼圧と緑内障について報告がありましたが、糖尿病との関係についてはいかがですか。
- 委員：糖尿病と緑内障の因果関係はありません。但し、糖尿病末期では、血管新生緑内障により失明することがあります。
- 委員：糖尿病について尋ねたのは、糖尿病による透析患者の医療費が高い為です。糖尿病患者が減れば、医療費を削減できるのではないかと思います。地域保健計画ではがんが取り上げられていますが、糖尿病についても啓蒙に努めてもらいたいと思います。
- 委員長：ここで委員のかたから情報提供があります。
- 委員：ある企業の健保組合で行われた、取組について紹介します。健保組合で歯周病疾患の有無を医療費と突合したところ、歯周病のレセプトのある人はない人より年間2万円高額でした。また、歯科健診を実施した企業では、しない企業と比べ、年間医療費が減少していたとの報告があります。つまり、口の健康を保つことは、体の健康に関わっていると言えます。
- 委員：「未知する」は何歳から対象か。
- 事務局：国保加入者で40歳以上75歳未満のかた。
- 委員：そうすると、老人クラブの会長会で案内しても効果がないということですか。
- 事務局：先程回答した条件に加え、レセプトと特定健康診査のデータを併せて実施するため、対象とならないかたも多いと思います。
- 委員：市民の健康という視点では、国保も社保も対象であると思いますが。
- 委員長：今の話は、特定健康診査が根本にあります。特定健診は、保険者ごとに実施するものです。普段の健康づくりといった視点では隔てなく全市民対象としています。テーマによっては、年齢等を設定することもあります。
- 委員：高齢者はリタイアしているから国保加入者が多いです。希望があれば「未知する」の実施を考えてもよいのではないのでしょうか。
- 事務局：国民健康保険の財政は厳しい状況にあります。運営にあたり、国保以外の市民の税金をいただいている事実があります。国保の医療費抑制は一つの試みで市の重要施策です。「未知する」によって意識づけをし、それにより国保加入者にかか

る費用を減らすことが期待されます。率直に言うと、自身の保険料に加え、国保にもお金を払っている状況は、国保事業を実施していく上で不公平感を募らせる為、医療費抑制は命題です。75歳以上についても健康診査を実施しており、それを機に健康を意識してもらうことが、今出来ることです。必要であれば引き続き周知に努めたいと思います。

(4) 平成28年度の地域保健計画推進部会 資料6参照

- 委員長：標記について報告願います。
- 事務局：資料6をご覧ください。地域福祉計画のうち、地域保健計画、母子保健計画、健康ひがしむらやま21について本部会でご意見をいただきながら進めているところです。現在は第4次計画中ですが、平成29年度で終了となります。第5次計画を策定するにあたり、平成29年度は計画を、平成28年度では市民意向調査としてアンケートを実施する予定です。アンケート作成にあたり、各部会でご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。
- 委員長：以上、議題すべて終わりましたが、質問及び補足はありますか。
- 事務局：冒頭に案内しませんでした。会議録の為、本会議を録音しました。また、計画策定に向け、次年度より開催件数が増えますが、宜しくご協力願います。
- 委員長：以上で終了します。